

令和3年度 第1回在宅医療・介護連携推進会議

次 第

日時 令和3年7月8日（木）午後7時から

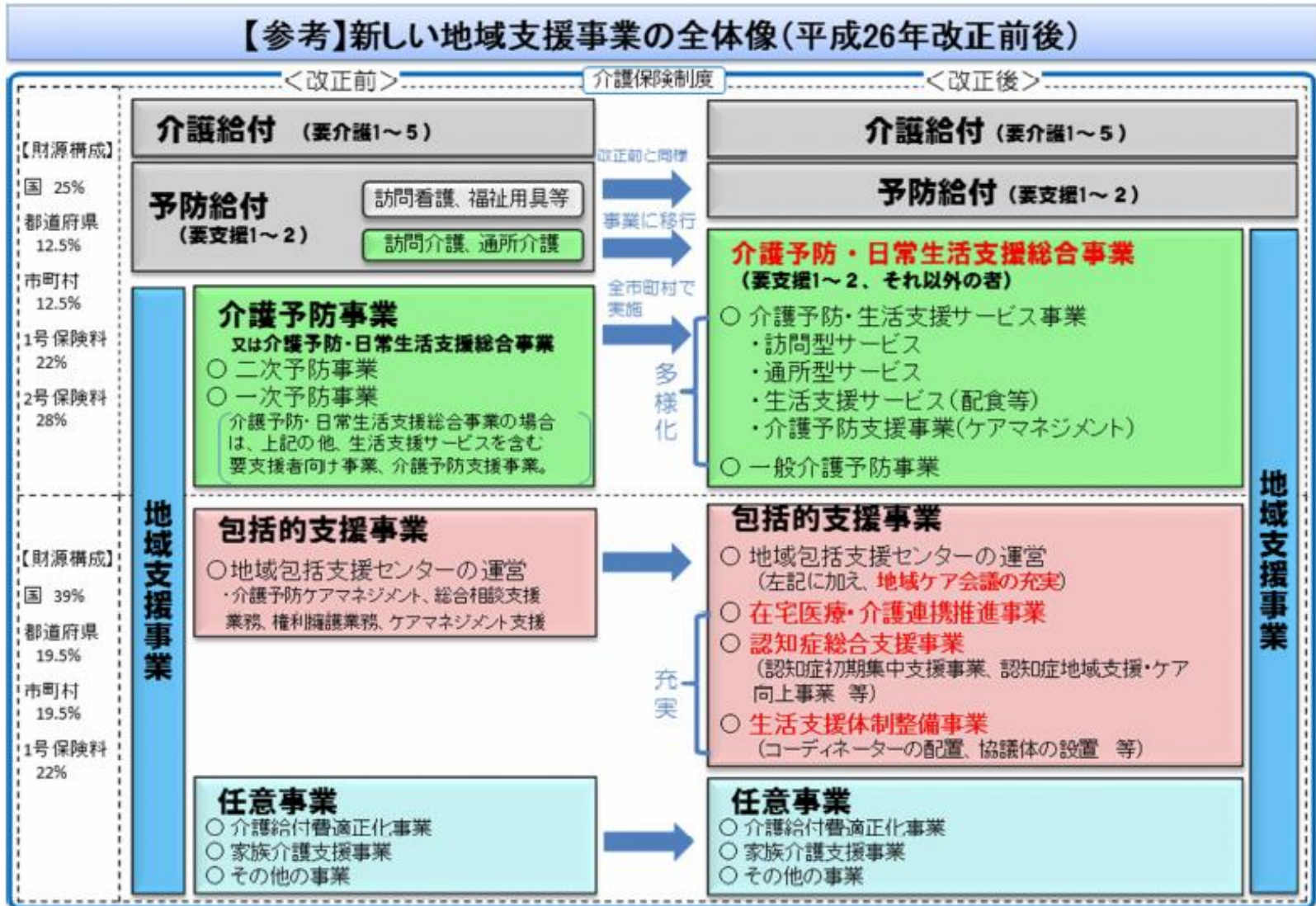
場所 WEB会議

- 1 開会
- 2 委員自己紹介及び事務局出席者紹介
- 3 在宅医療・介護連携推進会議について
- 4 委員長及び副委員長の互選
- 5 会議録等の作成方針について
- 6 議題
 - (1) 小金井市在宅医療・介護連携支援室の令和2年度実績について（報告）
 - (2) 第8期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画（小金井市地域包括ケア推進計画）について
 - (3) 令和3年度の各事業実施予定について
 - (4) 小金井市在宅医療・介護連携推進会議の体制について
- 7 その他
- 8 閉会

【配付資料】

- (1) 在宅医療・介護連携推進会議について
- (2) 小金井市在宅医療・介護連携支援室 令和2年度 事業概要
- (3) 第8期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画（小金井市地域包括ケア推進計画）【抜粋】
- (4) 小金井市在宅医療・介護連携推進事業のための基本方針【抜粋】
- (5) 小金井市在宅医療・介護連携推進会議部会員一覧

在宅医療・介護連携推進会議について



H30.5.10老発0510第4号厚生労働省老健局「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインについて」の一部改正について P11

地域支援事業実施要綱

ア 地域の医療・介護の資源の把握

地域の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、これまでに自治体等が把握している情報と合わせて、リスト又はマップを作成する。作成したリスト等は、地域の医療・介護関係者間の連携等に活用する。

イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、解決策等の検討を行う。

ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要となる具体的取組を企画・立案する。

なお、本事業では、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要となる取組についての検討の費用を対象とする。（取組の一つとして考えられる主治医・副主治医の仕組みの運営のための経費（医師への手当て等）、夜間・休日に医療機関が診療体制を確保するための経費（医療機関の協力金等）は、本事業の対象とならない。）

エ 医療・介護関係者の情報共有の支援

情報共有の手順等を定めた情報共有ツールを整備する等、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援する。

なお、本事業では、情報共有の方法やツール等を検討する際の会議、情報共有ツールの使用方法等の説明会の開催、情報共有の使用状況の把握と改善の検討に係る費用を想定しており、情報共有のためのパソコンやモバイル機器等の購入費用、システム使用料等のいわゆるランニングコストについては対象にならない。

オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を行うために、在宅医療・介護の連携を支援する人材を配置し、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの、在宅医療・介護連携に関する事項の相談を受け付ける。また、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、患者、利用者又は家族の要望を踏まえた、地域の医療機関等・介護事業者相互の紹介を行う。

カ 医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行う。また、必要に応じて、地域の医療関係者に介護に関する研修、介護関係者に医療に関する研修を行う。

キ 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護連携に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進する。

ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

複数の関係市町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議する。

小金井市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱

(設置)

第1条 小金井市における在宅医療及び介護の連携を推進し、多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療・介護の支援体制を構築するために、小金井市在宅医療・介護連携推進会議（以下「連携会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 連携会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 在宅医療・介護関係の多職種の連携及び協働に関すること。
- (2) 在宅医療・介護関係機関の連携促進に関すること。
- (3) その他在宅医療・介護連携の推進に必要なこと。

(委員)

第3条 連携会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が協力を依頼する。

- (1) 小金井市医師会を代表する者
- (2) 小金井歯科医師会を代表する者
- (3) 小金井市薬剤師会を代表する者
- (4) 小金井市内の医療機関医療連携相談室担当者
- (5) 訪問看護ステーションを代表する者
- (6) 居宅支援事業所を代表する者
- (7) 介護保険サービス事業所を代表する者
- (8) 東京都多摩府中保健所を代表する者
- (9) 小金井市地域包括支援センター職員
- (10) 学識経験者
- (11) 第6条第3項に規定する部会長

(任期)

第4条 委員の任期は、協力を依頼した日から2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 連携会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、連携会議を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第6条 連携会議の下に、協議事項について具体的な検討を行うため、課題別の部会を設置することができる。

2 部会は、市長が協力を依頼する者をもって構成する。

3 部会に、それぞれ部会長を置く。

4 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。

5 部会長は、部会の委員の互選により定める。

6 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名した者がその職務を代理する。

(謝礼)

第7条 第3条第1号から第7号まで、第10号及び第11号に規定する委員並びに前条第2項の規定による部会の委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(意見聴取)

第8条 連携会議及び部会(以下「連携会議」という。)は、必要があると認めるときは、委員以外のものに会議への出席を求めて意見もしくは説明を聞き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第9条 連携会議等は、公開とする。ただし、公開することが連携会議の運営又は個人情報保護に支障があると認められるときは、連携会議に諮って非公開とすることができる。

(庶務)

第10条 連携会議等の庶務は、福祉保健部介護福祉課において処理する。

(庶務の委託)

第11条 市長は、庶務の事務の一部を小金井地域包括支援センターに委託することができる。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、連携会議等の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

小金井市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱の一部を改正する要綱新旧対照表

改正要綱	現行要綱
<p>(委員)</p> <p>第3条 連携会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が協力を<u>依頼</u>する。</p> <p>(1) } ˘ } 省略 (9) }</p> <p><u>(10) 学識経験者</u></p> <p><u>(11) 第6条第3項に規定する部会長</u></p> <p>(任期)</p> <p>第4条 委員の任期は、協力を<u>依頼</u>した日から2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 省略</p> <p><u>(部会)</u></p> <p>第6条 <u>連携会議の下に、協議事項について具体的な検討を行うため、課題別の部会を設置することができる。</u></p> <p><u>2 部会は、市長が協力を依頼する者をもって構成する。</u></p> <p><u>3 部会に、それぞれ部会長を置く。</u></p> <p><u>4 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。</u></p> <p><u>5 部会長は、部会の委員の互選により定める。</u></p> <p><u>6 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名した者がその職務を代理する。</u></p>	<p>(委員)</p> <p>第3条 連携会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が協力を<u>依頼し、又は任命</u>する。</p> <p>(1) } ˘ } 省略 (9) }</p> <p>(任期)</p> <p>第4条 委員の任期は、協力を<u>依頼し、又は任命</u>した日から2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 省略</p>

(謝礼)

第7条 第3条第1号から第7号まで、第10号及び第11号に規定する委員並びに前条第2項の規定による部会の委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(意見聴取)

第8条 連携会議及び部会（以下「連携会議等」という。）は、必要があると認めるときは、委員以外のものに会議への出席を求めて意見もしくは説明を聞き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第9条 連携会議等は、公開とする。ただし、公開することが連携会議等の運営又は個人情報の保護に支障があると認められるときは、連携会議等に諮って非公開とすることができる。

(庶務)

第10条 連携会議等の庶務は、福祉保健部介護福祉課において処理する。

(庶務の委託)

第11条 省略

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、連携会議等の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(謝礼)

第6条 第3条第1号から第7号までに規定する委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(意見聴取)

第7条 連携会議は、必要があると認めるときは、委員以外のものに会議への出席を求めて意見もしくは説明を聞き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第8条 連携会議は、公開とする。ただし、公開することが連携会議の運営又は個人情報の保護に支障があると認められるときは、連携会議に諮って非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 連携会議の庶務は、福祉保健部介護福祉課において処理する。

(庶務の委託)

第10条 省略

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、連携会議の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

小金井市医師会在宅医療・介護連携支援室 令和2年度 事業概要

1 在宅医療・介護連携に関する相談件数

医療機関				介護事業所				合計
病院	診療所	歯科	薬局	ケアマネジャー	訪問看護	訪問介護	その他	
6	2	0	2	12	6	0	14	42

2 在宅医療・介護連携に関する研修の実施状況(医師会補助事業)

	開催日時	内容	参加者										合計
			医療関係者					介護関係者					
			医師	歯科医師	薬剤師	看護師	MSW	その他	ケアマネジャー	訪問看護	介護職	その他	
第1回	令和2年 9月10日	「正しい消毒について 知ろう(ZOOM研修会)」	6	5	6	2	0	0	7	0	13	6	45
第2回	令和3年 3月17日	第9回多職種連携研修 会「あれから1年こんな ことがありました！」	9	2	6	2	2	1	9	7	18	6	62

3 関係機関の情報共有に関する研修の実施状況(医師会補助事業)

	開催日時	内容	参加者										合計
			医療関係者					介護関係者					
			医師	歯科医師	薬剤師	看護師	MSW	その他	ケアマネジャー	訪問看護	介護職	その他	
第1回	令和2年 9月1日	「ZOOMについて知ろ う」	7	1	5	0	0	0	3	4	3	7	30

4 その他

- ・在宅医療ケア勉強会(旧ケアマネ勉強会)開催(12/17、1/14、3/10)
- ・コロナ関連アンケート実施
- ・各種会議等出席(小金井市在宅医療・介護連携推進会議、三市看護責任者及び地域医療支援会議、武蔵野赤十字病院会議杏林在宅医療緩和ケアカンファレンス、小金井市地域包括ケアシステム研究会ほか)
- ・視察等(武蔵野市・西東京市・国分寺市・三鷹市ほか)
- ・部会運営(入退院後方支援部会・ICT連携部会・多職種連携推進研修部会・認知症部会・介護予防部会)
- ・お元気サミット協力(中止)
- ・看取り講演会開催
- ・認知症連携会議(中止) 等

第8期 小金井市
介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画
(小金井市地域包括ケア推進計画)
【抜粋】

令和3年3月

小 金 井 市

1 高齢者を取り巻く現状

(1) 人口

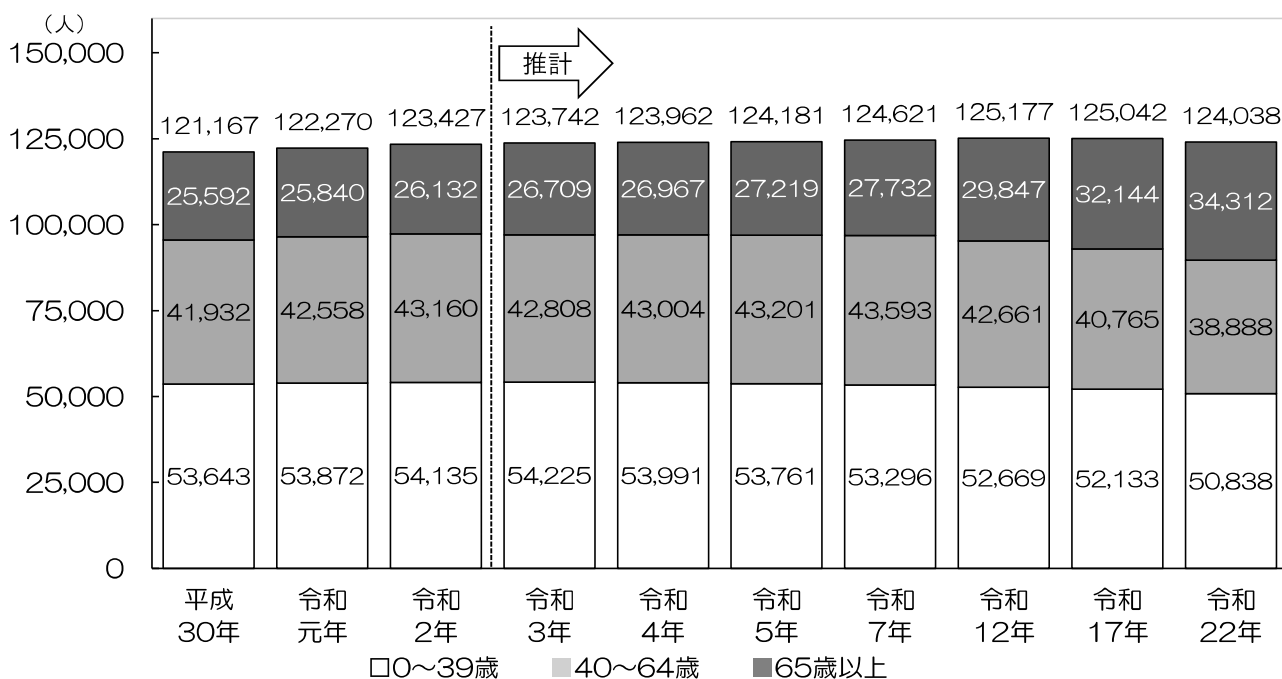
ア 年齢3区分別人口

市の人口は近年微増傾向が続いており、令和2年10月1日現在 123,427 人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は 26,132 人となっています。

第8期事業計画期間中の高齢者人口は、令和3年には 26,709 人、令和4年には 26,967 人、令和5年には 27,219 人になると推計されています。

そして、令和7年には、高齢者人口は 27,732 人となり、令和22年には、高齢者人口は 34,312 人になると推計されています。(図表1)

図表 1 年齢構成別将来人口推計



出典：市住民基本台帳（各年10月1日時点）

地域別将来人口推計（地域包括ケア見える化システム）（各年10月1日時点）

市の人口は令和17年には4人に1人が高齢者となります。

イ 高齢化率

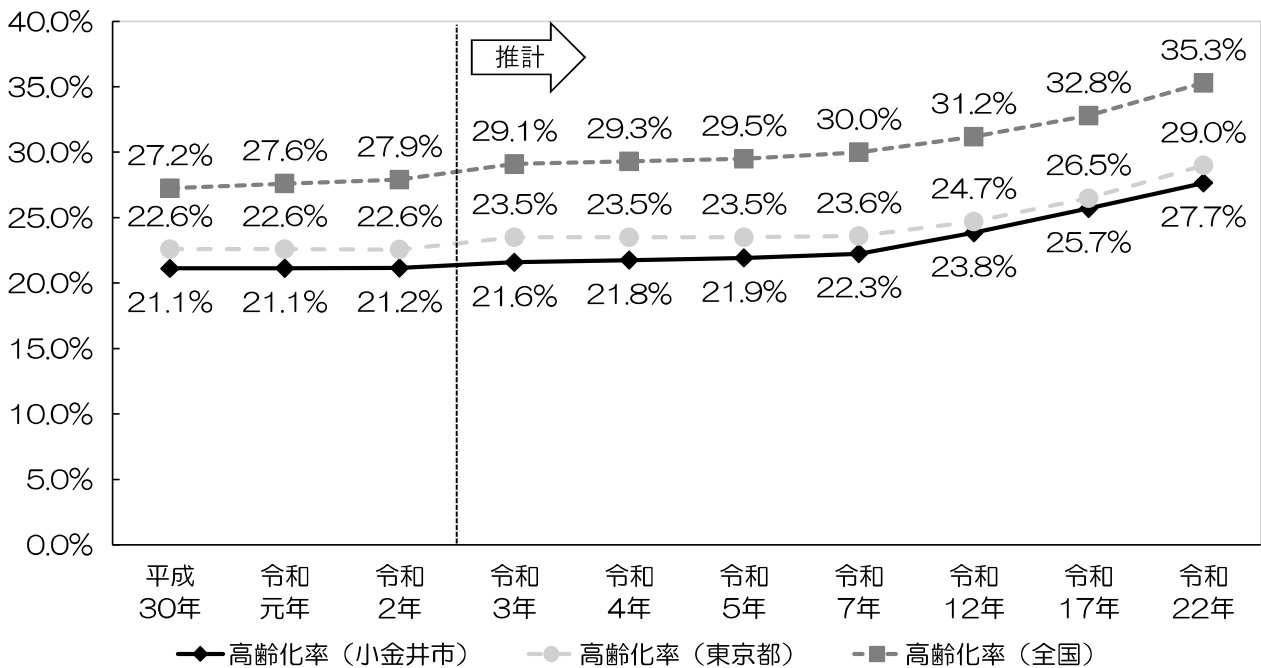
市の高齢化率（65歳以上人口の割合）は、令和2年10月1日現在で21.2%となっています。

第8期事業計画期間中の高齢化率は令和3年には21.6%、令和4年には21.8%、令和5年には21.9%に緩やかに上昇すると推計されています。

そして、令和7年には、高齢化率は22.3%に上昇し、令和22年には、高齢化率は27.7%になると推計されています。

東京都平均の高齢化率は、全国平均よりも6ポイント程度低い水準にあり、市においては東京都平均よりも1.5ポイント程度低い水準で推移することが見込まれています。市の高齢化率は、令和7年度以降は東京都平均よりも高齢化率の上昇傾向が強く、東京都平均に近い水準まで上昇します。（図表2）

図表 2 高齢化率の推計



出典：市住民基本台帳（各年10月1日時点）

地域別将来人口推計（地域包括ケア見える化システム）（各年10月1日時点）

高齢化率は計画期間中に大きな変化はありませんが
将来的には大きく上昇します。

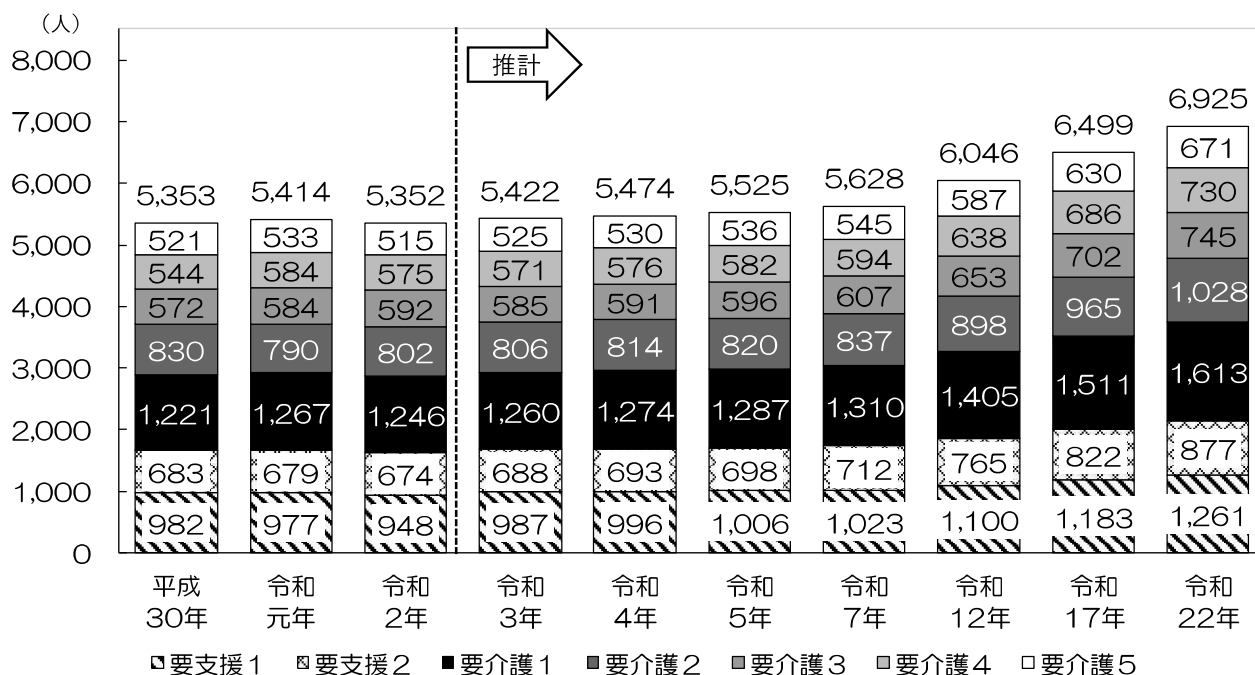
(3) 要介護・要支援認定者

市の要介護・要支援認定者数は平成30年から令和2年にかけて5,400人前後で推移しており、令和2年の要介護・要支援認定者数は5,352人となりました。要介護度別構成では、要支援1が948人、要介護1が1,246人と多くを占めていることが特徴となっています。

第8期事業計画期間中の要介護・要支援認定者数は、令和3年には5,422人、令和4年には5,474人、令和5年には5,525人に増加すると推計されており、令和3年から5年で1.9%程度増加することが見込まれています。期間中は前述の通り前期高齢者がわずかに減少し、後期高齢者が増加しますが、認定者数への影響は見られません。

令和7年の要介護・要支援認定者数は5,628人、令和22年には6,925人に増加していくことが見込まれるため、第8期事業計画における後期高齢者の自立支援や重度化防止の取り組みが非常に重要となります。（図表5）

図表 5 要介護・要支援認定者数の推計



出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（各年9月末時点）
推計結果（地域包括ケア見える化システム）（各年10月1日時点）

計画期間中の認定者数に大きな変化はありませんが
将来の認定者数増加に備えた取り組みが重要です。

ウ 在宅医療と介護の連携の推進

在宅医療・介護連携に関する相談を受けるとともに、在宅医療・介護連携に関する研修を開催しています。

平成30年1月に作成した小金井市医療資源マップの普及・啓発を行うとともに、同マップの改訂に向けて、内容等について、情報収集などを行っています。

平成30年2月に作成した在宅療養に関するリーフレット「住み慣れた街に住み続けるために」を市民や関係機関に配布・周知を行っています。

アンケート調査結果から、医療・介護連携は、「十分連携している」が2.2%、「ある程度連携している」が69.2%、「連携が不十分である」が16.5%となっており、今後も連携を進めていく必要があります。（図表20）

なお、「連携が不十分である」理由として、「交流の場がない」などが理由として挙げられており、連携を進める上で必要な取り組みとしては、「他職種との顔の見える関係づくり、交流を進める」ことが重要と考えられ、研修等の機会を充実していくことが必要になります。（図表21）

【第7期事業評価】

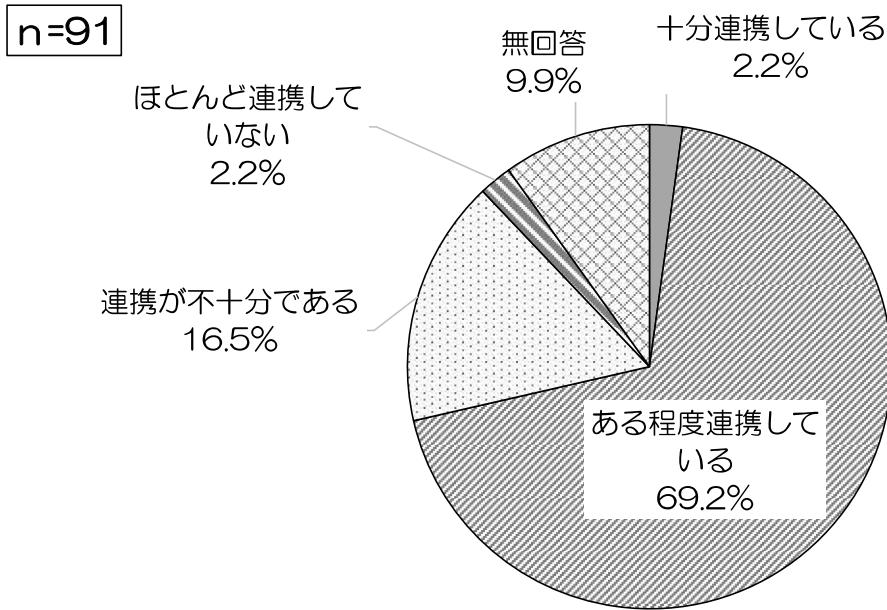
医療・介護連携に関する相談体制や、情報発信、研修等の開催は進められています。

【第8期事業計画に向けた課題】

有機的な連携とするためにも、顔の見える関係となるような、継続した取り組みが必要です。

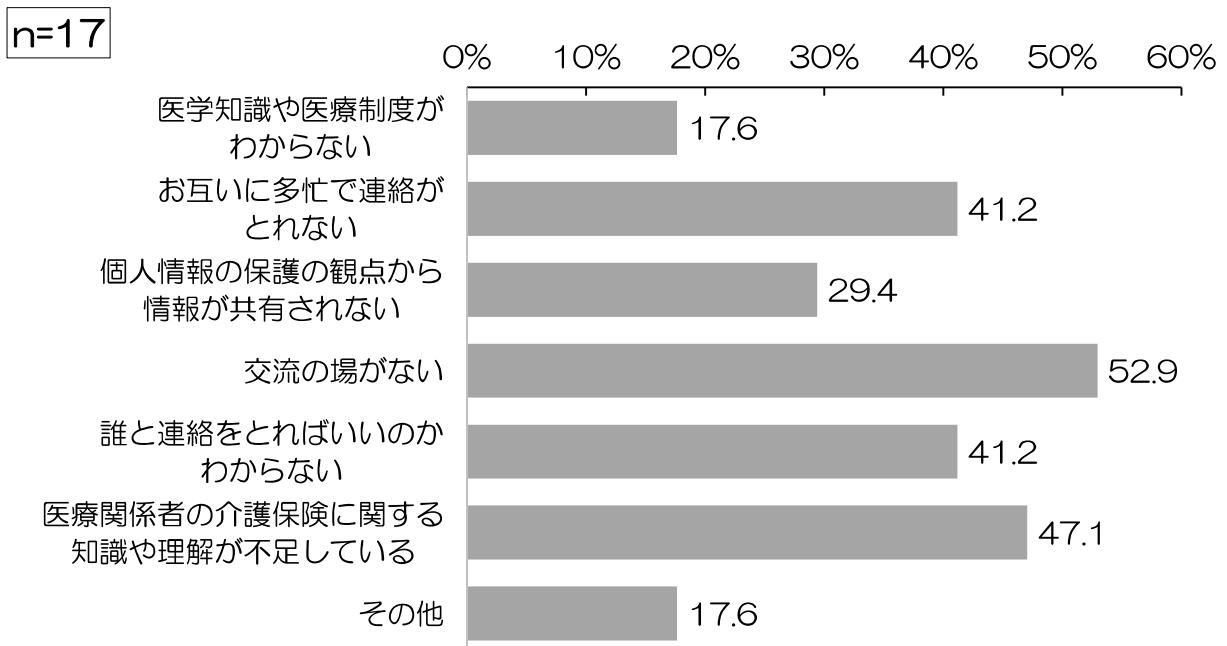
図表 20 医療・介護の連携状況

質問：小金井市民の在宅療養者への医療・介護は、サービス担当者会議などを通じて連携していると思いますか。（事業者調査）



図表 21 連携が不十分な場合の理由

質問：連携が不十分と考える理由は何ですか。（事業者調査）



基本施策（3）在宅医療と介護の連携の推進

◆～今後3年間の施策の方向性～

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、在宅医療と介護の連携による相談体制や介護・医療機関等も含めたサービス提供体制を強化し、切れ目ないサービス提供体制の実現に努めます。

また、在宅医療・介護連携推進事業を通じて目指すべき理想像を次のとおり設定し、市民や関係者の方向性を共有するとともに、気運の醸成に努めます。

住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく穏やかに暮らせるように、地域の医療・介護関係者が連携し、本人の自己決定を支えていく小金井市を目指す

◆計画期間の主な取り組み

ア 在宅医療をサポートする体制づくり

- 在宅医療・介護連携を継続的に実施するために、医療資源マップを適宜更新するなど、効率的・効果的な、医療・介護情報の共有の推進を図ります。
- 市医師会と連携し、在宅医療・介護連携支援室の機能を充実させ、関係機関を対象とした相談や研修の推進を図ります。

（ア）個別事業・取り組み

- ①医療資源マップの充実（介護福祉課）
- ②在宅医療・介護連携支援室の充実（介護福祉課）

（イ）重点取り組み事業

No	事業名	事業概要	所管課
①	医療資源マップの充実	医療資源を調査し、医療資源マップとしてまとめ、市民、関係機関等へ配布します。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	所管課
②	在宅医療・介護連携支援室の充実	医療・介護関係者を対象とした在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営するとともに、多職種が参加する研修等を実施することにより、連携の促進を図ります。	介護福祉課

イ 在宅医療のための市民啓発

○在宅医療に対する不安や疑問を解消し、その普及啓発を図るために、情報提供やリーフレットの発行、講演会等を開催して、普及啓発を進め、ACPを含め自己決定を支える取り組みの推進を図ります。

(ア) 個別事業・取り組み

③在宅医療・介護連携に関する普及啓発の充実（介護福祉課）

④ACP（人生会議）等の普及啓発の実施（介護福祉課）**新規**

(イ) 重点取り組み事業

No	事業名	事業概要			所管課
③	在宅医療・介護連携に関する普及啓発の充実	在宅医療・介護連携に関する講演会、在宅療養に関するリーフレットの配布等を実施し、市民に対する普及啓発を行います。 【感染症対策】 状況に応じ、事業を休止・縮小する必要があるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。			介護福祉課
成果指標		実績	見込	目標値	
		令和元年度	令和2年度		
アンケートによる講座満足度（%）		—	75	80	

(ウ) 新規事業

No	事業名	事業概要	所管課
②4	ACP（人生会議）等の普及啓発の実施	将来の変化に備え、将来の医療・介護のケア、看取り等について本人・関係者が話し合い、本人の意思決定を支援するアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）等の普及啓発を行います。	介護福祉課

小金井市在宅医療・介護連携推進のための基本方針

【抜粋】

令和 2 年 1 0 月

小金井市

【基本理念①】市民の視点に立ち、ともに考えながら、地域で安心して暮らせるよう医療・介護を提供する。

取組	①-1 小金井市医療資源マップの作成			
事業概要	市民に医療資源に関する情報を提供するため、医療資源マップを作成の上、配布する。			
事業区分	ア 地域の医療・介護の資源の把握			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作成・配布	配布・検討	→	作成・配布

取組	①-2 介護サービス事業所一覧の作成			
事業概要	市民に介護資源に関する情報を提供するため、介護サービス事業所一覧を作成の上、配布する。			
事業区分	ア 地域の医療・介護の資源の把握			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作成・配布	→	→	→

取組	①-3 患者基本情報シートの作成			
事業概要	入院時に病院が使用することを想定した患者基本情報シートを作成し、ケアマネジャーへ配付の上、運用を開始する。			
事業区分	ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・周知	運用	→	運用・見直し

【基本理念②】医療・介護の関係者が相互の立場を理解し、協力する。

取組	②-1 在宅医療・介護連携推進会議の実施			
事業概要	地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題の抽出、対応策を検討する。			
事業区分	イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	→	→	→

取組	②-2 小金井もの忘れ相談シートの活用			
事業概要	認知症に関する家族・相談機関が連携して支援を続けるための相談シートの普及啓発を行う。			
事業区分	エ 医療・介護関係者の情報共有の支援			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	運用・普及啓発	→	→	→

取組	②-3 主治医連絡票の活用			
事業概要	主治医とケアマネジャーが共有し連携を取りやすくするため、連絡票の普及啓発を行う。			
事業区分	エ 医療・介護関係者の情報共有の支援			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	運用・普及啓発	→	→	→

取組	②-4 ケアマネタイムの活用			
事業概要	医師と連絡が取りやすい方法、曜日、時間帯等を示した一覧の周知を行う。			
事業区分	エ 医療・介護関係者の情報共有の支援			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	運用・普及啓発	→	→	→

取組	②-5 情報共有研修会の実施			
事業概要	医療・介護事業者等の関係機関の情報共有に関する研修の開催、関係機関同士の情報共有の支援等を行う。			
事業区分	エ 医療・介護関係者の情報共有の支援			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	→	→	→

取組	②-6 在宅医療・介護連携支援室の設置			
事業概要	在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営することにより、連携の取組を支援する。			
事業区分	オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	→	→	→

取組	②-7 在宅医療ケア勉強会の実施			
事業概要	医療・介護事業者等の関係者に対して在宅医療・介護連携に関する研修等を実施する。			
事業区分	カ 医療・介護関係者の研修			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	3回以上実施	→	→	→

取組	②-8 北多摩南部保健医療圏リハビリテーション実施機関ナビの作成協力及び普及啓発			
事業概要	北多摩南部保健医療圏地域リハビリテーション支援センターが作成する実施機関ナビの作成協力・普及啓発を行う。			
事業区分	ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	普及啓発	→	→	→

取組	②-9 近隣市在宅医療・介護連携支援室等との情報交換			
事業概要	近隣市の在宅医療・介護連携支援室職員との情報交換を行い、自治体間での連携を強化する。			
事業区分	ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	実施	→	→

【基本理念③】 本人・家族に適切に情報を提供し、自己決定を支える。

取組	③-1 お元気サミット in 小金井の開催			
事業概要	在宅医療・介護連携に関する情報の普及啓発のため、講演会、シンポジウム等を開催する。			
事業区分	キ 地域住民への普及啓発			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	講座満足度 75%	講座満足度 77%	講座満足度 78%	講座満足度 80%

取組	③-2 在宅療養についてのリーフレットの作成			
事業概要	在宅療養に関する普及啓発のため、在宅療養リーフレットを作成の上、配布する。			
事業区分	キ 地域住民への普及啓発			
成果指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作成・配布	配布	→	→

小金井市在宅医療・介護連携推進会議部会員一覧

日常療養支援・多職種連携研修部会

区分	部会員名	所属
医師会	穂坂 英明	前原診療所
歯科医師会	平田 晋一	平田歯科医院
多摩クリニック	古屋 裕康	日本歯科大学 口腔リハビリテーション多摩クリニック
薬剤師会	田村 亮一	みなみ調剤薬局
居宅介護支援専門員	伊藤 直樹	みずたま介護ステーション
訪問介護	榎本 光宏	中町ヘルパーステーション
訪問看護	當山 典子	小金井訪問看護ステーション
通所介護	柳堀 明久	陽なたリハビリデイサービス
地域包括支援センター	久野 紀子	にし地域包括支援センター

入退院支援部会

区分	部会員名	所属
医師会	富永 智一	小金井ファミリークリニック
病院医師	瀬口 秀孝	桜町病院
MSW	漆原 めぐみ	桜町病院
歯科医師会	野中 慎吾	のなか歯科医院
多摩クリニック	水越 新人	日本歯科大学 口腔リハビリテーション多摩クリニック
薬剤師会	佐藤 雅彰	アトム薬局
居宅介護支援専門員	出川 恵美	居宅介護支援事業所つきみの
訪問看護	執行 真之	ひがこ訪問看護ステーション
施設系	天野 秀達	花物語こがねいナーシンググループホーム
地域包括支援センター	高橋 徹	ひがし地域包括支援センター

急変時対応・看取り支援部会

区分	部会員名	所属
医師会	宮本 諭	宮本内科医院
病院医師	大井 裕子	桜町病院
MSW	大山 美奈子	小金井太陽病院
歯科医師会	三村 義仁	みむら歯科
多摩クリニック	高橋 賢晃	日本歯科大学 口腔リハビリテーション多摩クリニック
薬剤師会	長澤 由起子	サザン薬局
居宅介護支援専門員	小嶋 理絵	あんずケアプランセンター小金井
訪問介護	堀内 成浩	ケアサービスステーション春風
訪問看護	譜久村 翔	WLIFE訪問看護センター
施設系	大岩 謙介	グループホームのがわ
地域包括支援センター	高野 美子	きた地域包括支援センター
消防	議題に応じて出席	

I C T連携部会

区分	部会員名	所属
医師会	田中 功一	田中整形外科
医師会	内山 雅之	うちやまクリニック
MSW	齋藤 優喜子	桜町病院
歯科医師会	橋詰 雅志	歯科診療室 橋詰
多摩クリニック	戸原 雄	日本歯科大学 口腔リハビリテーション多摩クリニック
薬剤師会	中原 昌則	伯雲堂薬局
居宅介護支援専門員	前田 芳博	指定居宅介護支援事業所赤とんぼ
訪問介護	曾我 信也	パーソナルケアサービス小金井かいわい
訪問看護	清水 智恵	訪問看護ステーション国立メディカルケアサテライト
施設系	立岡 慎哉	桜町聖ヨハネホーム
地域包括支援センター	田口 重和	みなみ地域包括支援センター